

令和2年度 第1回 桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（報告）

【日 時】 令和2年8月27日（木）午後2時00分から午後3時50分まで

【場 所】 桐生市保健福祉会館 5階 503会議室

【出席者】 委員17名の内、15名が出席  
※過半数以上の委員が出席しているため、会議は成立

【自己紹介】

【あいさつ】 尾花会長

【議 事】

- (1) 桐生市子ども・子育て会議について  
別添の資料1「桐生市子ども・子育て会議条例」に基づき説明を行う。

《質疑応答》

・質疑応答なし

- (2) 第1期 桐生市子ども・子育て支援事業計画について  
別添の資料2「桐生市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度の5か年計画）概要版」に基づき説明を行う。

《質疑応答》

・質疑応答なし

- (3) 平成31年度 桐生市子ども・子育て支援事業計画における進捗管理状況について  
別添の資料3「平成31年度 桐生市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度の5か年計画）における進捗管理状況について」に基づき説明を行う。

《質疑応答》

委 員：資料3のP-12にある「子育て短期支援事業」の平成31年度の実績は増加しているが、今後、コロナウイルスの感染が落ち着かない状況では、ひとり親家庭等で保護者が感染し、子どもが大丈夫な場合は、ショートステイ

が必要になると感じた。

2月のおわりから3月にかけて、コロナウイルスの感染が広がってきたが、資料3のP-21にある「病児・病後児保育事業」は、今までは熱が出て預かることがあったが、もしかしたらコロナウイルスに感染しているということで、利用の仕方は変わるのか。

事務局：子育て短期支援事業は、保護者の方がコロナウイルスに感染した場合、その子どもの受け入れはできない。

病児・病後児保育事業は、子どもだけがコロナウイルスに感染していることはあまりなく、感染する場合は両親も感染している可能性が高く、コロナウイルスの関連での利用は想定していない。

今後も利用の前に医療機関を受診し、病状を把握したうえでご利用していただくので、その段階でコロナウイルスに感染していることが分かれば、ご利用を差し控えていただく。

委員：資料3のP-44にある「フッ化物洗口についての取組」の平成31年度実績状況が「市内公立学校のうち実施校 2校」となっている。市内公立学校が小学校だとしたら、17校のうち2校で実施したことになる。だいぶ、少ない。この状況で、実績評価がAとなっている。今後は、継続すればよいのか、最終的に全校で実施するのかの目標を教えてください。

事務局：現状、小学校2校が実施している。フッ化物洗口は、時間と労力が課題になっている。2校で実施できたことは、評価してもよいと考え、Aとした。学校保健会でも検討中である。今後、どこまでできるかの目標は立てられない状況だが、どこまでできるかはつめていかなければならない。

(4) 第2期 桐生市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度から令和6年度までの5か年計画）について

別添の資料4「第2期 桐生市子ども・子育て支援事業計画 冊子及び概要版」に基づき説明を行う。

#### 《質疑応答》

委員：第2期の計画は、それぞれの専門性が高く、さまざまなニーズに対応した目標になっていると感じる。また、最近の広報をみても子どもの写真が掲載されているのを見かけるので、子育てしやすいまちになっているとイメージが伝わってくる。

コロナウイルスによる休校や仕事への影響が出ている等で、保護者からの相談が増加し、深刻化している。さらに深刻化すると、虐待による児童相

談所との連携、ショートステイの利用が必要なケースが増えてくると推測される。コロナウイルスと付き合っていくなかで、計画期間が令和2年から令和6年となっているが、修正はあるのか。

休校、在宅ワーク、働き方改革による有給が取得しやすくなったことあたり、父親の子育てへの参加の促進というところで、目標にもあるが父親の育児参加の機会が増えている。父親の育児参加が促進できる仕掛けがあればよい。

母子支援プログラムのペアトレは、私も実践したことがあり、効果があると感じている。発達障害のある子のためのプログラムだが、子育てにも共通している有効な部分がある。子どもと関わる時間が増えているなか、有効に使えるとよい。

事務局:計画とコロナウイルスにおいては、今のところこれらの事業をより強力で推進することで対応ができる。例えば、休校では、全小学校区において、早くから放課後児童クラブを開設した。しかしながら、今後、コロナウイルスの感染の状況によっては修正する可能性もあるが、その時々によって検討していく。

父親の子育てへの参加については、5年以上前にイクメンプロジェクトチームを立ち上げ、父親の育児参加について検討した。提言をいただき、提言にそって一定の事業を進めた。イクメンプロジェクトチームのメンバーが各地域にもどり、それぞれが中心となり地域で盛り上げている。今後、イクメンに力をいれているキッズバレイと連絡をとりながら、地域の力を借りながらお互いに手を携えながら、どのように進めていくか検討していきたい。

ペアトレについては、保育士版を実験段階だが、群馬大学の先生を招いて実施している。保護者ではなく、日中長く子どもと接する保育士が技術を身に着けることで子どもにとってよいということを進めている。

委員:まちのえんがわ、みんなの茶の間を運営し、高齢者の居場所づくりをして、2年くらいがたつ。現在、コロナウイルスで閉鎖している。最近、子ども食堂が注目されている。土曜日、日曜日は運営していないので、子ども食堂に活用できれば、いつでも開始できる。冊子P-148にある「子どもの貧困に対する支援」について、潜在的なニーズはどのくらいあるのか。本市に必要なのか。また、冊子P-148に補助金を2団体に交付しているとあるが、いくら交付しているのか。

事務局：冊子P-148は、平成30年度の状況だが、平成31年度の実績は、子どもの学習支援は5団体のうち、1団体へ28,000円を助成した。子ども食堂は5団体のうち3団体へ50,000円、49,000円、48,000円を助成した。上限は50,000円である。令和2年度は、コロナウイルスの影響もあり、子ども食堂は開設せず、学習支援に1団体のみ開設している。新規開設する場合は、50,000円の補助が対象になり、合わせて100,000円の交付ができる。県でも補助事業を行っている。

元は福祉課が担当し、子どもの貧困ということで子ども食堂と子どもの学習支援を検討するに伴い、各学校の生徒と保護者にアンケートを行った。ニーズについては手元に資料はないが、必要であるという意見があった。ニーズがあったところで、できるだけ補助金を出し、団体を支援していこうという方向性でこの事業が立ち上がった。子どもの貧困ということではじまったが、実際には、自主的に活動している任意団体も多くある。そのようななかで、お金がないわけではなく、仕事や保護者の都合で家庭での料理の提供ができない等の貧困の問題だけでなく、子どもの居場所を考えたいという報告があった。方向転換をし、子どもの居場所づくりも考えていく必要があるということで、今年度から子育て相談課に事業を移行することになった。ある事業については活用してもらいたいので、ニーズについては、課題として研究する。

#### (5) その他

- ・事務局が、いきいき子育てガイドブックの説明を行う。
- ・事務局が、次回の会議開催予定日が、令和2年12月である説明を行う。
- ・事務局が、会議出席に係る報酬の支払日について連絡を行う。

以 上